

## 第3部 調査

### 全国の特殊教育センター等における 個別の指導計画の作成の研修に関する調査

# 全国の特殊教育センター等における個別の指導計画の作成の研修に関する調査 ー平成13年度と14年度の比較を中心としてー

齊藤 宇開 (国立特殊教育総合研究所)  
竹林地 毅 (国立特殊教育総合研究所)  
肥後 祥治 (熊本大学教育学部)

## I. 目的

新学習指導要領の実施にともない、知的障害養護学校における個別の指導計画の作成への取り組みが本格化してきている。個別の指導計画の作成においては、先進的な多くの実践報告やアメリカやイギリスなどにおける個別教育計画（IEP）の実践やシステムの紹介が行われてきた。また、教師の個別の指導計画の作成にまつわる関心もどのような様式にどのように書くのかといったものから、過程における作成システム（親のニーズの評価やインフォームドコンセント等の）や教育課程との関係へと広がってきているように思われる。

しかし、現状では個別の指導計画の作成に取り組むにあたって情報や研修が求められているであろう。そこで本研究においては、特殊教育に関わる教師の現職研修の要である全国の特殊教育センター等において、個別の指導計画の作成に関わる研修プログラムがどのような形で提供されているかについて明らかにすることを目的とした。

## II. 方法

### 1. 対象

各都道府県や政令指定都市にある特殊教育セン

ター等（以下センター）を調査対象とした。

平成13年度：71カ所

平成14年度：70カ所

### 2. 質問紙及び手続き

使用した質問紙は、資料1に示したとおりであった。質問紙は、大きく分けて次の四つの内容で構成された。①平成13年度の「個別の指導計画」作成に関わる研修に関する質問項目（質問1～6）、②平成14年度の「個別の指導計画」作成に関わる研修に関する質問項目（質問7～12）、③学校等への「個別の指導計画」作成にかかわる支援に関する質問項目（質問13）、④学校における「個別の指導計画」作成、「個別の指導計画」に関する研修の企画、「個別の指導計画」に関しての学校への支援といった事項に関する問題点等（質問14～17）

調査に際しては、上記質問紙を郵送で配布し、回答後返送してもらった。調査は、平成13年度は平成13年12月に、平成14年度は平成14年12月に実施した。

## III. 結果

### 1. 回収率

質問紙の回収率は、平成13年度90.1%（64件）、平成14年度72.85%（51件）であった。ただし、その記載の

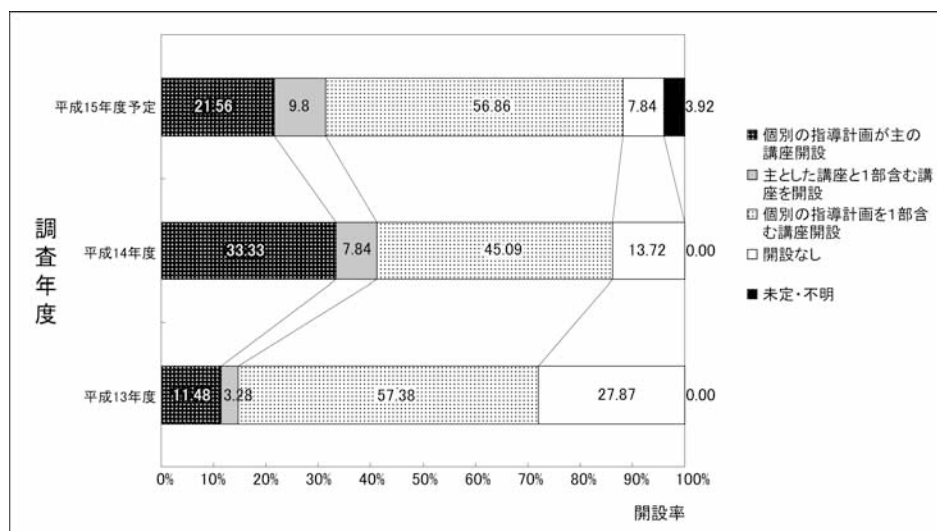


図1 「個別の指導計画の作成」の研修講座での取り扱い

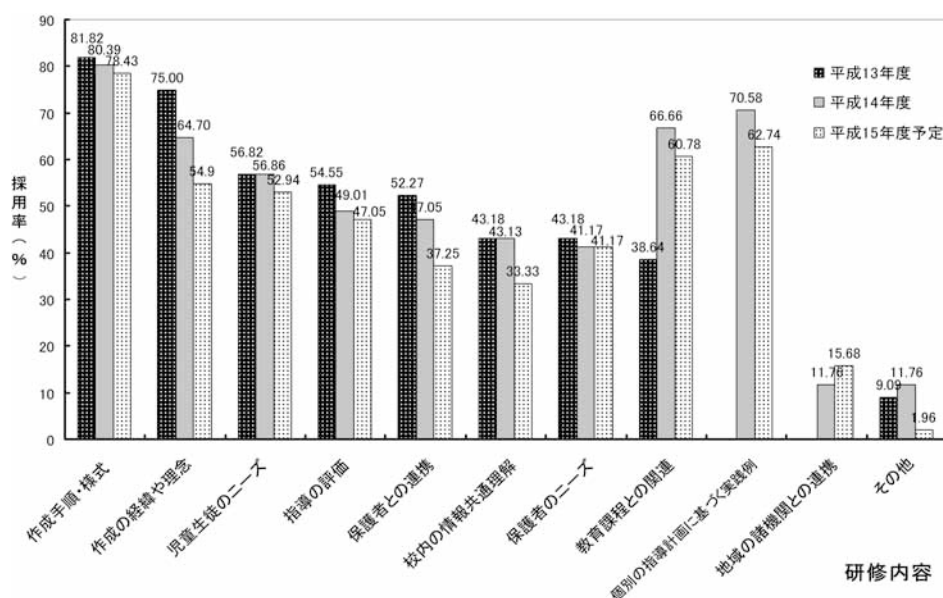


図2 「個別の指導計画の作成」の研修内容

内容は、来年度の予定に関して記載がない場合などがあり、各質問項目で、回答数が異なっていることもある。

## 2. 結果の概要

特殊教育センター等は、個別の指導計画の作成等に関する専門性を身につけるための研修等の支援が一層求められる。

個別の指導計画の作成の研修講座等を開設しているセンターは、平成13年度72.14%、14年度86.26%、15年度（予定）88.22%であり、個別の指導計画の作成の研修を開設するセンターが増えている傾向がある。また、講座の内容の一部に含むのではなく、個別の指導計画の作成に関する内容を主として研修講座等を開設しているセンターが、13年度の14.76%に比べ、14年度は41.17%と大幅に増加した。また、各センターが個別の指導計画の作成に関する研修講座等で扱った研修内容は「作成の手順や様式」、「作成の経緯や理念」、「児童・生徒のニーズの評価」、「保護者との連携」、「校内での情報の共通理解」、「保護者のニーズの評価」、「個別の指導計画と教育課程との関連」などの順であった。

多くの特殊教育センター等では、個別の指導計画の作成に係る研修の充実を図り、より具体的で実践的な内容を取り入れようとしていることが分かった。

## 3. 個別の指導計画の作成に関する研修プログラムで扱う内容

各センターが平成13年度の個別の指導計画の作成に関する研修講座等で扱った研修内容及び14年度に扱う予定の内容は、図2に示したとおりであった。なお、平成14年度は平成13年度のその他の欄に記載の多かった「個別の指導計画に基づく実践例」と「地域

の関係諸機関との連携」を質問項目に加えた。この図では、平成13年度に採用された率の高い項目の順に並べてある。平成13年度と14年度の項目の採用率の順位は、教育課程との関連を除き同じ傾向である。個別の指導計画と教育課程との関連は、平成13年度の36.84%から平成14年度は66.66%まで率が上がっており、各センターが、教育課程との関連に注目し、力を入れていることが分かる。また、14年度に新たに設けた「個別の指導計画に基づく実践例」が70.58%と高く、研修内容全体では三番目に高い順位であった。

## 4. 個別の指導計画の作成に関する研修の形態

図3に個別の指導計画の作成の研修形態についての結果を示した。平成13年度（73件）と平成14年度（44件）における、講義のみの研修講座等と講義と演習や協議を組み合わせた研修講座等の比率は、平成13年度、14年度ともに講義と演習や協議を組み合わせた研修形態等の比率が高かった。平成14年度はやや講義のみの比率が上がったが、平成15年度の予定では講義と演習や協議を組み合わせた研修形態等の比率がさらに高くなっている。

## 5. 各センターにおける個別の指導計画の作成に関する学校等への支援形態

各センターの個別の指導計画の作成に関する研修講座等の企画実施以外の、学校等への支援の実態に関する結果を図4に示した。このことについて回答のあったセンターは平成13年度は56カ所、平成14年度は46カ所であった。その内、平成13年度では44.64%のセンターが、研修講座等の企画実施のみでこれ以外の学校等への支援形態をもっていなかったが、平成14年度には34.78%と減少している。

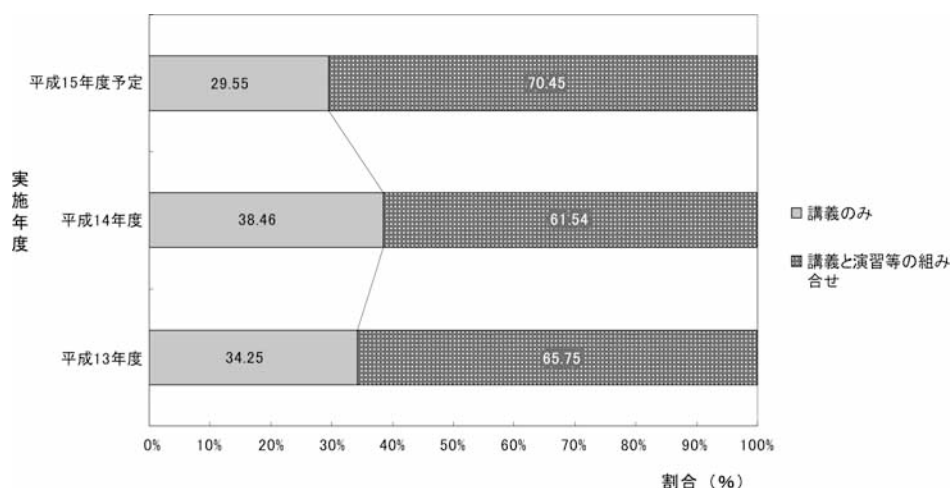


図3 「個別の指導計画の作成」の研修形態

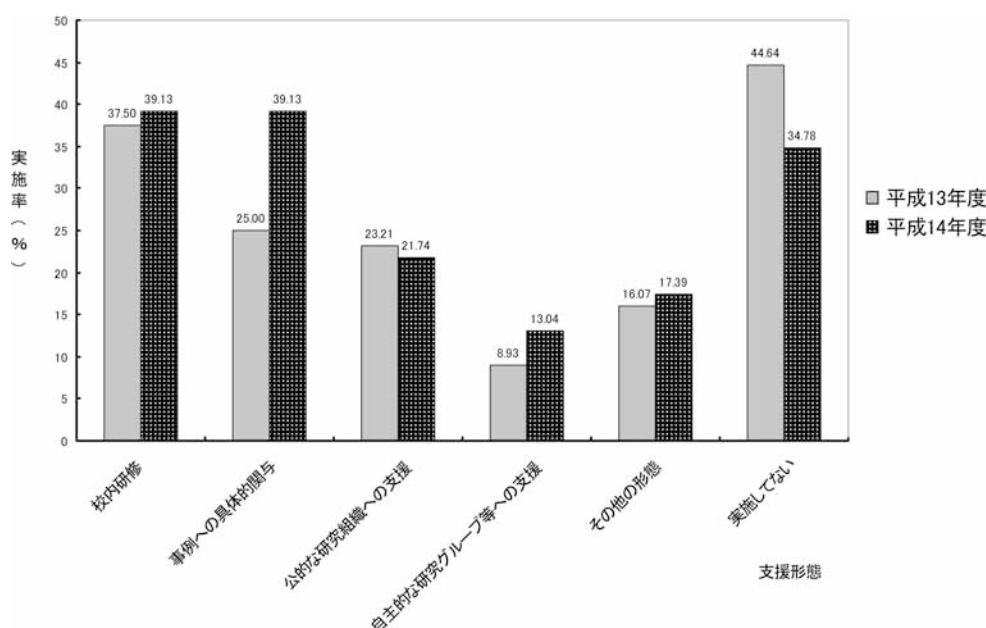


図4 学校等への支援形態

最も多かった支援形態は、校内研修への協力であったが、平成14年度の調査では、個別の事例への具体的な関与も最も多かった。平成13年度の25%から、平成14年度は39.13%になり、個別の事例への具体的な関与が学校等への支援形態として多くなっていることが分かった。公的な研究組織への支援や自主的な研究グループへの支援を行っているセンターもあった。その他の支援については、関連した研究成果を公開・配布したり、市町村教育委員会の研修会等の支援などが挙げられていた。

#### IV. 考察

##### 1. 研修プログラムにおける個別の指導計画の作成への対応

平成13年度においては72.14%、平成14年度（予定）においては、68.85%の特殊教育センター等において個別の指導計画の作成に関連する講座等が実施または予定されていた。本調査は、平成13年12月の時点のものであったため14年度の個別の指導計画の作成に関する講座等を企画するセンターは増える可能性があるが、この点については、継続した調査が必要とされるであろう。

しかし、議論されるべきは、個別の指導計画の作成に関する講座等を実施、予定していないセンターが平成13年度で30%弱、平成14年度予定で20%弱であることであろう。確かに、個別の指導計画が教育の全てではないが、個別の指導計画の言葉自体は、比較的新しく教師もそれを作成することにとまどいを感じているのではないかというのが我々の当初の

予測であった。今回は質問紙を郵送して全体的な傾向を捉えることが目的だったため、追加の調査は行わなかったが、今後個別の指導計画の作成に関わる講座等を企画していないセンター等への調査等も現状を深く理解する上で必要である。

## 2. 個別の指導計画の作成に関するプログラムで扱う内容

個別の指導計画の作成に関する講座等で取り上げられる内容は、平成13年、14年とほぼ同じ傾向であった。平成13年度で群を抜いて多いのが、作成手順や記録様式に関するものと個別の指導計画の必要性やその理念に関するものであった。平成14年になると、内容として選択される項目の採用率の順位はほぼ同じであるが作成手順や記録様式に関するもの採用率が前年度より下がり、個別の指導計画の必要性やその理念に関するものも採用率が下がっている。今後この研修項目の採用率の推移を追跡することで、学校における個別の指導計画の意義や機能を把握する事ができる可能性がある。特に、今後校内の情報の共通理解や保護者のニーズ、教育課程との関連に関する項目に注目することで、個別の指導計画の意義や機能の実施状況を理解する手助けになるとと思われる。

## 3. 個別の指導計画の作成に関する研修の形態

個別の指導計画の作成に関する講座等の形態で多かったのが、講義と演習や協議を組み合わせた形態であった。平成14年度は、この形態の研修講座の比率が前年度に比べて微増しているが、今後この傾向がさらに進むのか否かについては、引き続き追跡する必要がある。個別の指導計画を作成し実行し、評価する過程に取り組む教師にとっては、具体的なイメージをつかむ上でも演習や協議の場は重要な意味をもつと考えられる。個別の指導計画をより円滑に教育現場へ導入するためには、研修講座等においてこのような工夫が必要となると考えられるが、演習や協議は、参加者の人数等に影響を受けるため、必ずしも全ての研修講座に用いられるとは考えづらい。また、研修講座等の目的によっては、講義形式が優れていることもある。今後は、参加人数、研修講座の目的、対象者との関連で分析をおこなう必要があ

ると考えれる。

## 4. 個別の指導計画の作成に関する学校等への支援

研修講座等の企画・実施以外の個別の指導計画の作成に関する学校等への支援において、一番多かったのは、校内研修への支援であった。事例への具体的関与がその次に多かったが、その他の形態で教育相談を挙げるセンターもあったことを考えると事例への具体的関与する形態による実施率はさらに高くなるであろう。この調査から、各センターが様々な形で学校における個別の指導計画の作成を支援していることがわかった。また、一方で44.64%のセンターは、ここに挙げたサービスを行っていない。今回の調査は、その理由を明確にする質問項目を含んでいなかったため今回はこれらの事実の解釈を行うことができなかった。

## 5. 今後の課題

今回の調査は、個別の指導計画の作成が明記されている新学習指導要領の実施にむけて、各センターの研修講座等の実施状況を明らかにすることを目的とした。結果としては平成13年度と14年度のプログラムは類似していることが明らかになった。今回の調査は、現状を把握する事に主眼がおかれたこともあり、この理由を検討するための情報収集が行われなかった。従って多くのセンターが新学習指導要領の実施に向けてすでに研修プログラムの改編を終えた為なのか、15年度以降に大幅な改編を予定しているためなのか、現状では改編が困難なためなのか、については明らかにならなかった。引き続き同様の調査を行い追跡する事でその答えが出るとと思われる。

また、個別の指導計画の作成に関する研修項目の採用率の推移を追うことが、個別の指導計画の学校における意義と機能の実現状況を理解する上で重要となることは考察の2の部分でも述べた。個別の指導計画は、指導とその評価の面からも、学校組織や教師と保護者の連携の面からも、インフォームドコンセントやアカウンタビリティの面からも活用が期待されるものである。各センターにおいてどのような内容に焦点が当てられているかを追跡することは、学校における課題を探る指標となると考えられる。